

特報
1

平成16年台風第23号..... 4

特報
2

平成16年(2004年)新潟県中越地震..... 6

平成16年12月号 No.405

巻頭言 不可能を可能にする和の力

TOPICS

平成16年消防関係秋の叙勲伝達式.....	7
第3回消防関係危険業務従事者叙勲伝達式.....	8
全国火災予防運動ポスター感謝状授与式.....	9
第7回全国消防広報コンクール受賞作品の紹介.....	10
第19回全国消防操法大会.....	14
消防庁ホームページのリニューアル.....	15

Report

消防活動における安全管理について～消防活動における安全管理に係る検討会報告書～.....	16
--	----

緊急消防援助隊情報

兵庫県豊岡水害での緊急消防援助隊等の広域応援活動.....	20
-------------------------------	----

消防通信～北から南から

静岡県 浜松市消防本部「防災はみんなで奏でる シンフォニー」.....	24
-------------------------------------	----

消防通信～望楼

両磐地区消防組合消防本部(岩手県)/岡崎市消防本部(愛知県).....	25
和歌山市消防局(和歌山県)/人吉下球磨消防組合消防本部(熊本県)	

コラム2004

地方公共団体の国民保護計画.....	26
--------------------	----

広報資料(1月分)

文化財を火災から守ろう.....	27
1月17日は「防災とボランティアの日」.....	28
1月15日～21日は「防災とボランティア週間」	
「消火栓」や「防火水そう」などの付近は駐車禁止です！.....	29

NEW CONCEPT 列島119

炎感知器で地域との協働による放火対策.....	30
-------------------------	----

INFORMATION

10月の主な通知/消防庁人事/広報テーマ(12・1月分).....	31
-----------------------------------	----



表紙
横浜市消防局
消防ヘリコプター
「はまちどり1号」
「はまちどり2号」

不可能を可能にする和の力



重川 希志依

富士常葉大学環境防災学部教授

(消防審議会委員)

7月に発生した新潟・福島、福井豪雨災害、相次いで日本列島を直撃した台風、そして10月23日に起こった新潟県中越地震などの被災地となられた自治体はもとより、全国の消防関係機関では息つく暇もなく多様な災害対応の任にあたられたことと思います。

新潟県中越地震では地震発生直後より緊急消防援助隊出動準備を開始し、11月1日14時10分、新潟県からの出動要請解除までの間に累計で、部隊数480隊、人数2,121名が出動しています。その活動の中で象徴的だったのが、母子3人が車両ごとがけ崩れの下敷きとなった妙見堰の災害現場から、2歳の男児が無事救助された事案です。この救助活動が行われた10月27日、偶然私は小千谷市消防本部に居合わせ、緊急消防援助隊のレスキューチームを乗せた車両が次々と出動していく現場を目の当たりにしたのです。消防署のガレージは全国から応援活動に来た緊急消防援助隊員の宿营地となっており、消防署の周辺には多数の応援車両が集結していました。

地震発生から既に4日が経過しており、生存者救出はかなり厳しい状況という重苦しい空気の中、出動から数時間後、2歳の男の子が生きていたという報に接したときは、信じられない思いとともに、目の前から出動していった全国の救助隊員の努力に、頭の下がる思いで一杯でした。被災地で活動する応援隊員のみならず、留守を守る隊員の力があつたからこそ、このように過酷な災害現場で奇跡的な人命救助活動をすることが可能となったのだと思います。

新潟県中越地震では、消防活動以外の災害対応でも、全国から多数の応援職員が派遣され、様々な業務を支援しています。私もたまたま被災したある市の災害対応を応援することになりました。当初は建物の被害認定調査と、り災証明書の発行、さらに被災者のくらしの再建に向けた支援業務などを手伝いながら痛感したことは、いかに周辺からの応援が重要かということです。

例えば建物の被害認定調査では、担当課のほぼ全職員が土日もなく、日の明るいうちは外に出て被害調査をし、日没後は深夜までデータの整理やその他の業務をこなすという日々が半月以上続きました。20名前後の職員が15日間で数万棟の建物を見てまわるということは、物理的に不可能です。この作業を支援するために、全国から多くの行政職員が派遣されました。また、り災証明書発行業務の際に使う整理券づくりは、地元につくられた災害ボランティアセンターにボランティアを依頼した結果、派遣されてきた若者が手際よく作業を進めてくれました。

災害時には、市民・企業・ボランティア・行政・専門家それぞれがお互いに得意とする知識や技術を出し合うことで、不可能と思われることを可能にすることを改めて実感した被災地での体験でした。

消防の動き



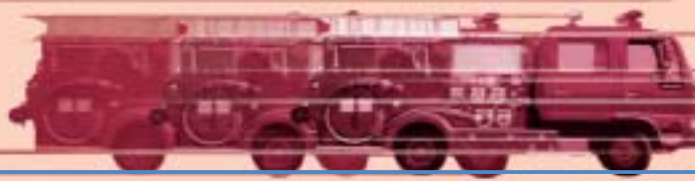
平成16年
12月号

No. 405

平成16年台風第23号

平成16年(2004年)新潟県中越地震

消 防 庁



平成16年台風第23号

震災等応急室

1 台風の概要

平成16年10月13日にグアム島近海で発生した台風第23号は、北西に進みながら超大型で強い勢力に発達し、19日には進路を北北東に変えて南西諸島沿いに進み、広い暴風域を維持したまま、20日午後1時頃、高知県土佐清水市付近に上陸しました。その後、台風は近畿、中部、関東地方を通過して、21日午前6時に鹿島灘へ抜け、午前9時に関東の東海上で温帯低気圧に変わりました。

この台風は暴風域が広く、また本州付近に停滞していた前線の活動が活発になったため、西日本から東北地方の広い範囲で暴風、大雨、高波となりました。20日には、京都府舞鶴市でこれまでの記録を上回る51.9メートルの最大瞬間風速を記録し、また、九州から関東にかけての多くの地点でこれまで記録した降水量を上回る日降水量が観測されました。

【降水量500ミリ以上の観測地点】18日午前0時から21日午後1時まで

・徳島県上勝町福原旭	550.0ミリ
・徳島県神山町旭丸	545.0ミリ
・愛媛県四国中央市富郷	542.5ミリ
・高知県東津野村船戸	525.0ミリ
・大分県宇目町	503.0ミリ



決壊箇所付近の上庄境・梶原地区の被災状況

(写真提供：大阪市消防局)

2 被害等の概要(平成16年11月10日現在)

この台風により、各地において多数の人命が失われ、国民の財産等についても極めて甚大な被害が発生しました。

被害の概要等については、次のとおりとなっています。

<人的被害>

死者	90名
行方不明者	4名
負傷者	486名

<住家被害>

全壊	188棟
半壊	914棟
一部損壊	10,584棟
床上浸水	21,812棟
床下浸水	40,105棟

<非住家被害>

公共建物	383棟
その他	2,710棟

<避難指示・勧告>

避難指示	10府県	31,671世帯	87,864名
避難勧告	29府県	315,097世帯	739,498名



円山大橋付近の被災状況

(写真提供：大阪市消防局)

3 消防庁の対応

消防庁では、10月20日午前8時30分に災害対策室（第1次応急体制）を設置、その後、被害の拡大に伴い、21日午前6時00分に災害対策本部（第2次応急体制）を設置しました。また、兵庫県知事からの緊急消防援助隊の出動要請を受け、21日午前8時30分から順次近隣各府県の消防に対し、緊急消防援助隊の出動を要請するとともに、兵庫県の現地へ金子消防大学校副校長ほか消防庁職員3名を派遣し、被害情報の収集・報告、現地との連絡調整、消防部隊等の指揮支援活動を行いました。

この他、22日には、林田 彪 内閣府副大臣を団長とする政府調査団の一員として震災対策専門官を派遣しました。

4 緊急消防援助隊の活動(10月21日～22日)

兵庫県知事の要請を受け、消防庁長官より1府3県の消防に対し緊急消防援助隊の出動を要請しました。

緊急消防援助隊による救助・救急人員

合計 127名（陸上部隊）

この他2日間に自衛隊と協働し、4,320世帯の戸別調査を実施しました。

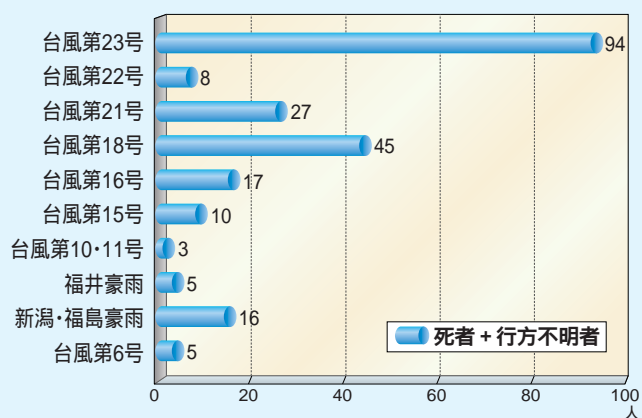
緊急消防援助隊の出動部隊数及び出動人員

	(10月21日)		(10月22日)	
大阪府	44隊	153名	大阪府	44隊 153名
岡山県	12隊	59名	岡山県	12隊 59名
滋賀県	13隊	68名	滋賀県	13隊 68名
愛知県	1隊	70名		
累 計	70隊	284名	累 計	69隊 280名

5 今年の主な風水害による被害状況

新潟・福島豪雨、福井豪雨などの豪雨災害をはじめ、台風の上陸数が過去最多の10個となるなど、これまでに全国で死者212名、行方不明者18名、負傷者2,540名（平成16年11月10日現在）と各地で甚大な被害が発生しました。

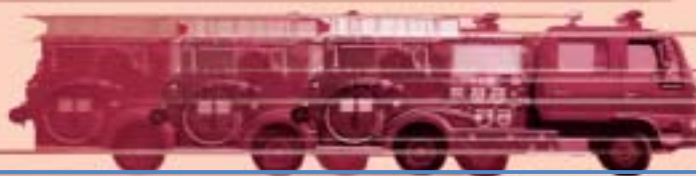
主な風水害による人的被害のうち死者・行方不明者数の比較



台風第23号により孤立した住民を救出する緊急消防援助隊
（写真提供：大阪市消防局）



各府県隊長、北但消防、豊岡市、自衛隊、消防庁先遣隊等が参加した災害対策会議
（写真提供：大阪市消防局）



平成16年(2004年)新潟県中越地震

震災等応急室

1 地震の概要

平成16年10月23日午後5時56分頃 新潟県中越地方において震度7の地震が発生しました。また、同日午後6時11分頃、同6時34分頃、同7時45分頃、10月27日午前10時40分頃の4回、震度6強及び6弱の余震が発生しました。

発生日時	10月23日17時56分	10月23日 18時11分	10月23日 18時34分	10月23日 19時45分	10月27日 10時40分
震央地名	新潟県中越地方 〔北緯 37度17分〕 〔東経138度52分〕	新潟県中越地方 〔北緯 37度15分〕 〔東経138度50分〕	新潟県中越地方 〔北緯 37度18分〕 〔東経138度56分〕	新潟県中越地方 〔北緯 37度18分〕 〔東経138度53分〕	新潟県中越地方 〔北緯 37度17分〕 〔東経139度02分〕
震源の深さ	約13km	約12km	約14km	約12km	約12km
規模	マグニチュード 6.8	マグニチュード 6.0	マグニチュード 6.5	マグニチュード 5.7	マグニチュード 6.1
各地の震度 (6弱以上)	(7) 新潟県川口町 (6強) 新潟県小千谷市、 小国町 (6弱) 新潟県十日町市、 中里村、長岡市、栃尾市、 三島町、越路町、川西町、 刈羽村、 堀之内町(現・魚沼市)、 広神村(現・魚沼市)、 守門村(現・魚沼市)、 入広瀬村(現・魚沼市)	(6強) 新潟県小千谷市 (6弱) 新潟県小国町	(6強) 新潟県十日町市、 川口町、小国町 (6弱) 新潟県小千谷市、 六日町(現・南魚沼市)、 安塚町、松代町、 堀之内町(現・魚沼市)、 広神村(現・魚沼市)、 入広瀬村(現・魚沼市)、 大和町(現・南魚沼市)、 川西町、中里村	(6弱) 新潟県小千谷市	(6弱) 新潟県広神村 (現・魚沼市)、 入広瀬村(現・魚沼市)、 守門村(現・魚沼市)

2 被害の状況(平成16年11月24日現在)

これらの地震による主な被害は以下のとおりです。

区分	人的被害		住家被害			建物火災 件
	死者 人	負傷者 人	全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	
新潟県	40	2,859	2,572	5,250	57,076	9
長野県	-	3	-	-	-	-
埼玉県	-	1	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	1	-
群馬県	-	6	-	-	650	-
合計	40	2,869	2,572	5,250	57,727	9

新潟県の住家被害には、一部未確認の非住家分を含む

3 消防庁の対応

消防庁では、10月23日午後5時56分の地震発生と同時に第3次応急体制による災害対策本部を設置し、新潟県等に対し適切な対応及び被害報告について要請するとともに、現地の消防本部に対し直接被害情報を問い合わせるなど、情報収集を実施しました。また、消防庁職員、消防研究所職員による先遣隊を派遣し、被害情報の収集・報告、現地との連絡調整を行いました。

この他、10月26日には消防庁長官も現地へ向かうなど、11月10日現在までに累計50名の職員を現地に派遣するとともに、自動体外式除細動器(AED)15器を現地に搬入しました。

4 緊急消防援助隊の活動(10月23日~11月1日)

新潟県知事の要請を受け、消防庁長官より1都14県の消防に対し緊急消防援助隊の出動を要請しました。

緊急消防援助隊による救助・救急人員
合計 453名(航空部隊 282名、陸上部隊 171名)
緊急消防援助隊の出動部隊数及び出動人員
累計 480隊 2,121名(消防防災ヘリ 20機)



新潟県中越地震で孤立した住民を救出する緊急消防援助隊

6 消防の動き

平成16年消防関係秋の叙勲伝達式

総務課

平成16年秋の叙勲伝達式がさる11月9日(火)10時20分からニッショーホール(東京都港区虎ノ門)において、徳田正明日本消防協会・日本防火協会会長、白谷祐二全国消防長会会長、岩淵三男都道府県消防主管課長会会長、成瀬宣孝日本消防設備安全センター理事長を来賓に迎え、約800名が出席し盛大に挙行されました。

受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するとともに消防力の充実強化に尽力し、社会公共の福祉の増進に寄与された消防関係者であり、その受章者数は440名で、勲章別受章者数は次のとおりです。

旭日重光章	1名
瑞宝小綬章	10名
旭日双光章	2名
瑞宝双光章	105名
瑞宝単光章	322名

伝達式では、林省吾消防庁長官の式辞の後、勲記及び勲章がそれぞれの勲章ごとに代表者に伝達され、最後に受章者を代表して東京都の井田三郎氏が謝辞を述べて終了しました。

伝達式終了後、受章者及び配偶者461名は皇居に参内して、豊明殿において天皇陛下に拝謁し、陛下よりお言葉を賜りました。

なお、伝達式における代表謝辞者及び代表受領者は次の方々です。

代表謝辞者	井田 三郎
代表受領者	瑞宝小綬章 辰巳 義雄
	旭日双光章 梁瀬 俊正
	瑞宝双光章 大島 博
	瑞宝単光章 三浦 晃義



代表受領者の辰巳義雄氏



受章者代表謝辞を述べる井田三郎氏

第3回消防関係危険業務従事者叙勲伝達式

総務課

第3回危険業務従事者叙勲伝達式がさる11月11日(木) 10時20分から東京プリンスホテル2階鳳凰の間(東京都港区芝公園)において、白谷祐二全国消防長会会長、岩渕三男都道府県消防主管課長会会長を来賓に迎え、約900名が出席し盛大に挙行されました。

受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するとともに消防力の充実強化に尽力し、社会公共の福祉の増進に寄与された消防関係者であり、その受章者数は627名で、勲章別受章者数は次のとおりです。

瑞宝双光章 43名

瑞宝単光章 584名

伝達式では、林省吾消防庁長官の式辞の後、勲記及び勲章が各勲章ごとに代表者に伝達され、最後に受章者を代表して兵庫県の久保田勝馬氏が謝辞を述べて終了しました。

伝達式終了後、受章者及び配偶者758名は皇居に参内し、豊明殿において天皇陛下に拝謁し、受章者を代表して岐阜県の奥村卓勇氏がお礼を言上し、陛下よりお言葉を賜りました。

なお、拝謁におけるお礼言上者、伝達式における代表謝辞者及び代表受領者は次の方々です。

お礼言上者	奥村 卓勇
代表謝辞者	久保田勝馬
代表受領者	瑞宝双光章 内藤 京一
	瑞宝単光章 竹田 史郎



代表受領者の内藤京一氏



受章者代表謝辞を述べる久保田勝馬氏

全国火災予防運動ポスター感謝状授与式

予防課

平成16年10月18日に全国火災予防運動ポスターのモデルである荻野なおさんに消防庁長官感謝状の授与を行いました。

消防庁長官の感謝状は、消防の発展に貢献し、その功績が顕著な方に授与することとしています。

荻野さんは、現在テレビドラマ等で活躍され、多忙なスケジュールの中、火災予防運動の趣旨にご理解を頂き、ポスターのモデルとして誠意と熱意をもって積極的にご協力いただき、今回の感謝状の授与となりました。

今回作成したポスターは、全国消防長会、財団法人日本防火研究普及協会及び財団法人日本宝くじ協会の協賛により、全国に16万枚を作成・配布したもので、11月9日(火)から11月15日(月)まで実施された秋季全国火災予防運動の期間中掲示され、防火意識の高揚等に大いに貢献しました。

現在、平成17年春季全国火災予防運動に向けて、今回とは違う新しい荻野さんのポスターの作成を行っておりますので、都道府県、消防本部、関係団体等におかれましては、これらを活用して積極的な火災予防の啓発を行っていただくようお願いします。



消防庁長官感謝状が全国火災予防運動ポスターのモデルである荻野なおさんに授与

～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～ 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



秋季火災予防広報用ポスター

第7回全国消防広報コンクール受賞作品の紹介

総務課

全国消防広報コンクールは、全国の消防本部及び消防団の広報紙、広報写真、広報ポスター・広報カレンダー及びホームページなどの各種広報媒体から、広報技術が優秀なものを選定し、広く紹介することにより、消防防災行政の推進に寄与することを目的とし、平成10年に自治体消防発足50周年を記念して設けられ、今回で7回目となります。

10月15日(金)の表彰選考会において、次のとおり受賞作品が選考されました。

選考委員（敬称略・順不同）

長岡 光弘 (株)ポイント代表取締役社長
 吉村 潔 (株)メディア・ブレン代表取締役
 田中 里沙 (株)宣伝会議「宣伝会議」編集長
 石黒 武 共同通信社 編集局 写真部長
 酒井ゆきえ (社)日本国際青年文化協会理事、キャスター
 長澤 忠徳 武蔵野美術大学教授
 井上 源三 消防庁総務課長



審査会風景

広報紙部門（応募総数54点）

発信する情報が読者の立場で編集されているかが、審査の基準であり、総合的な見地から順位を推挙した。なお、個性豊かな作品を多く目にしたことを付け加えたい。



最優秀賞
「消防のしごと」
札幌市消防局



優秀賞
「こういき」
愛知郡広域行政組合消防本部



優秀賞
「すぎと消防」
杉戸町消防本部



入選
「たんごの風」
京丹後市消防本部



入選
「広報いなん消防」
埴南消防事務組合消防本部



入選
「広報おとくに消防」
乙訓消防組合消防本部

最優秀賞

北海道 札幌市消防局「消防のしごと」

消防防災行政の概要と災害予防啓発を、児童に向けて発信された冊子は、豊富な視覚表現が施されている。また、キャラクターを設定し、各ページに登場させることで興味を湧かせ、ページを開かせる工夫が感じられる作品である。訴求を図る情報も、見開きごとに完結しており、上手にページ構成が施されている。児童の視点に立った編集技量が高く評価され、最優秀賞に推挙された。

優秀賞

滋賀県 愛知郡広域行政組合消防本部「こういき」

「火災を科学する」をはじめ、少年消防クラブの活動紹介・防災訓練の情報など、多彩な情報で構成されている。また、休日急病担当医日割表の情報もあり、住民の身になって紙面の企画が考えられている。紙面のレイアウトも、情報を上手に整理されており、好感の持てる作品である。

入選	埼玉県 杉戸町消防本部「すぎと消防」 訴求を図る情報は、短い文章と的を射た表現で、ページごとに完結型で構成されている。保存効果が期待できる紙面である。悔やまれるのは色使いで、視覚的にうるさく感じられるページもあり、色使いに注意したい。しかし、絞り込んだ情報と良く考えられた紙面表現が、高く評価された作品である。
	京都府 京丹後市消防本部「たごの風」 紙面に視覚的なメリハリがある。スッキリとまとめあげたレイアウト、情報内容に応じて変化する紙面表現に、制作者の巧みな技が光る。また、本文の可読性も優れており、ページごとの見出しのつけ方も上手い。編集の基本がしっかりとした、総合的なバランスの優れた作品である。
	兵庫県 揖南消防事務組合消防本部「広報いなん消防」 心肺蘇生法のページは、グラフ・写真を上手く活用している。視線の混乱を招かないように、ナンバーと矢印で誘導し、紙面の構成も丁寧な表現されている。また、他のページも整理されたレイアウト演出が施されている。見出しのデザイン処理が、インパクトのある紙面を創りあげている。
	京都府 乙訓消防組合消防本部「広報おとくに消防」 救急をテーマに企画された紙面は、高規格救急自動車の器具の紹介・住民が救急事故現場に遭遇した場合の対応など、写真とイラストを活用し、情報を分かり易く訴求している。また、大きなサイズに無駄なく整理し表現された紙面、視線の混乱を招かないレイアウト力など、表現面で計算された作品である。

広報写真部門（応募総数34点）

本年度の参加作品の傾向は、前年度にも増して、災害地での作品が多く見受けられる。一方、どの作品もシャッターチャンスを見事に捉えている。広報において、写真の果たす役割は大きい。見る人に作者の意図としたメッセージが伝わるかが、審査の重要なポイントとなった。



最優秀賞
「戦う」
高松市消防局



入選
「油断するな！」
東京消防庁



入選
「バランスよし！」
宇城広域消防本部



優秀賞
「使命感！」
苫小牧市消防本部



優秀賞
「ファイト一発！」
飯田広域消防本部



入選
「上手に描けたあ？」
東京消防庁

最優秀賞	香川県 高松市消防局「戦う」 緊張感と迫力のある力強い構図。真剣に取り組む団員の強い意志。また、放水と水しぶきの音が、今にも聞こえてきそうな臨場感。1枚の写真から、見る人に様々なことを訴えている。「戦う」は、シャッターチャンスを見事に捉え、カメラマンの技量を感じる秀作である。
優秀賞	北海道 苫小牧市消防本部「使命感！」 タンクから強烈に舞い上がる炎。必死に消火活動を行う現場での緊迫感を見事に写し出している。下部のセンターに映し出された隊員と、炎を全体の半分以上に配置した構図が、迫力のある表現となっている。隊員の消火に対する「使命感」を肌で感じるような作品である。
	長野県 飯田広域消防本部「ファイト一発！」 必死に救助活動を行う、隊員一人一人の表情を上手く捉えている。隊員達の救助に対する強い意志と、声が聞こえてきそうである。また、やや俯瞰から捉えた全体の構図が、動きの感じる写真となって表現されている。見る人に臨場感を感じさせる作品である。
入選	東京都 東京消防庁「油断するな！」 全体の暗い色調の中で、窓の中で勢い良く燃える炎。緊迫感のある写真である。見る人に、火災の恐ろしさを視覚的に訴えている。一方、右に寄った隊員達の構図も、写真全体の緊張感を醸し出している。消火活動にかける、隊員の強い意志を写し出している作品である。

入
選

東京都 東京消防庁「上手に描けたあ？」

消防写真会での情景を撮影した作品は、校内に子供達の笑い声がこだましているように感じるヒューマンな広報写真である。子供達の生き生きとした表情の瞬間を、上手に捉えている。一見、スナップ写真のように見えるが、狙った意図を表現するための、カメラマンのねばりと熱意が作品から伺える。

熊本県 宇城広域消防本部「バランスよし！」

訓練に挑む少年と指導を行う隊員の真剣な眼差しを、子供の目線で上手く捉えた作品である。また、大人でも難しいと思われる訓練の様子に、少年が隊員によせる信頼感を見事に写し出している。好感の持てる2枚組の広報写真である。

広報ポスター・カレンダー部門（応募総数29点）

ポスターは、視覚的なインパクトと訴求を図る情報伝達力の優れた表現が求められ、審査のポイントとなる。一方、カレンダーは、広報としての情報、永く貼られるための視覚的なアイデア、玉組みが見やすいかなどが審査の基準となる。カレンダー応募作で、ここに光る作品が見受けられたが、今回はあと一步で入選を逃した。



最優秀賞
「広報ポスター」
箱根町消防本部



優秀賞
「広報ポスター」
大阪市消防局



優秀賞
「広報ポスター」
守口市門真市消防組合
消防本部



入選
「広報ポスター」
磐南行政組合磐田消防本部



入選
「広報ポスター」
堺市高石市消防組合消防本部



入選
「広報ポスター」
弘前地区消防事務組合
消防本部

最
優
秀
賞

神奈川県 箱根町消防本部「広報ポスター」

大きく描かれた火事の文字とキャッチフレーズ、それを取り囲む炎。単純で明快な表現が視覚的なインパクトを生み、遠くからでも人を引き付ける魅力のある作品である。見る人にとって「訴求内容が一目で分かる」啓発ポスターで、ダイレクト訴求の成功例と言える。

優
秀
賞

大阪府 大阪市消防局「広報ポスター」

応急手当のコンセプトをしっかりと踏まえた、印象の残るビジュアルと手書きのキャッチフレーズで、見る人を魅了するポスターとなっている。また、ゴシック体を用いてしっかりと組まれたメッセージコピーも可読性があり、広報ポスターとして完成度は高い。

大阪府 守口市門真市消防組合消防本部「広報ポスター」

大阪言葉のキャッチフレーズと堂々とした写真表現が、ポスターとしての強い視覚表現を創りあげている。放火火災の抑制を考慮した写真のシチュエーションも、消防士を大きく表現し見る人に指を向けることで、「ドキッ」と思わせる表現で、視覚的な効果を考えている作品である。

入
選

静岡県 磐南行政組合磐田消防本部「広報ポスター」

庁舎を見学した子供達の感想文を放水に見立てたビジュアルに、アイデアを感じるヒューマンな表現である。視覚的なメリハリに乏しいが、立ち止まって感想文の一つ一つを読んでしまう魅力がある。地域住民へ向けて、消防に対する理解を促進する効果的なアイデアのある作品である。

大阪府 堺市高石市消防組合消防本部「広報ポスター」

明治時代を描いたセピアトーンのイラストを用いることで、ソフトに啓発を訴求している。大きく表現されたガス灯と、下にレイアウトされた手書きスローガンも、視覚的な計算が施されている。見る人に、火の大切さを語りかけるポスターである。

青森県 弘前地区消防事務組合消防本部「広報ポスター」

「火のこわさ」の文字は、インパクトがあり見る人に強い印象を与える。また、窓の炎と外に勢い良く飛び出す炎が、火災の恐ろしさをダイレクトに訴求している。小学生の描いた防火ポスターを採用することで、地域の防火意識を高めることに成功していると思われる作品の一つである。

ホームページ部門（応募総数26点）

ホームページはコンピュータの普及と共に、応報活動において今や必要不可欠なメディアの一つとなってきた。それは、リアルタイムに情報を発信できる。意見・問い合わせなどの機能が付けられるなどが特徴の一つとしてあげられ、多くの団体で活用されている。さて、応募作であるが、どの作品もトップページの視覚表現が豊かである。また、階層ごとの構成も良く考えてあり、操作性の優れた作品が多く見受けられた。



最優秀賞
比企広域消防本部
<http://www.hiki-saitama.jp/119/>



優秀賞
茅ヶ崎市消防本部
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shoubou119/index.html>



優秀賞
東京消防庁
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>



入選
宇部市消防本部
<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shoubou/index.html>



入選
札幌市消防局
<http://www.city.sapporo.jp/shobo/>



入選
富士市消防本部
<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/syoubou>

優秀賞	<p>埼玉県 比企広域消防本部</p> <p>利用しやすく整理されているトップページのインデックス、災害速報がリアルタイムで配信される情報など、ホームページの役割を心得た作品である。充実しているコンテンツと共に動画も取り入れ、魅力のあるホームページとなっている。また、次ページに移った時のインデックス処理も使いやすい。利用者の立場で制作されている点が高く評価された。</p>
	<p>神奈川県 茅ヶ崎市消防本部</p> <p>階層ごとの構成は簡素化しており、情報を分かり易く訴求している。一方、トップページもボタン形式でインデックスをまとめ、利便性に配慮したデザインとなっている。写真・イラストなどの画像もページごとに、適材適所に取り入れてある。視覚的な面も考慮したホームページである。</p>
	<p>東京都 東京消防庁</p> <p>検索機能をはじめ、障害者向けの音声読み上げ対応・携帯電話からの接続可能サービス・各消防署へのページなど、機能とコンテンツが充実している。様々な利用者に配慮したホームページである。また、各ページの階層も良くまとまっており、操作性も優れている。</p>
入選	<p>山口県 宇部市消防本部</p> <p>トップページは、左面にメニューとピックスに別けた操作性の良いインデックス。右面は動画像を用いて、目を引く表現処理が施されている。階層ごとの表現も、情報を分かり易く工夫している。子供向けのコンテンツも設けてあり、制作者の広報に対する熱意が伝わるホームページである。</p>
	<p>北海道 札幌市消防局</p> <p>各ページの情報を綺麗にまとめあげ、視覚的に計算されたデザインが施されている。それは、コンテンツごとに整理された文字情報と、写真・イラストを活用した表現に見てとれる。一方、各コーナーのコンテンツも充実している。表現技量が光るホームページである。</p>
	<p>静岡県 富士市消防本部</p> <p>全体的にきちんと整理された、見やすいホームページである。災害体験コーナーをはじめ、コンテンツ企画も良く考えてある。悔やまれるのは、トップページのインデックス部分で、細部項目を表示することで一層の利便性が向上すると思われる。</p>

講評：長岡光弘（代表選考委員）

第19回全国消防操法大会

消防課

消防団の日頃の訓練の成果について消防用器具の操法を競う、第19回全国消防操法大会が、さる11月8日(月)午前9時から横浜国際総合競技場において開催されました。

本大会においては、いかなる状況下においても、迅速、確実、かつ安全に行動できるよう、本業の多忙な中で寸暇を割いて訓練を重ね、技術の習得に励んでいる全国の消防団の中から、各都道府県の代表としてポンプ車の部24隊、小型ポンプの部23隊が参加しました。

今大会は、会場をこれまでの日本消防協会中央消防訓練場(横浜市消防訓練センター)から2002年FIFAワールドカップの会場にもなった横浜国際総合競技場に移し、NHK衛星第2テレビや総合テレビにおいて大会の様子が放映されました。

当日は、曇り空で気温も低いところではありましたが、多数の応援も得て、各隊は日頃の成果を発揮すべく、機敏に操法を実施しました。

大会の結果は次のとおりで、優勝団体には、消防庁長官賞等が授与されました。

ポンプ車の部

優勝	福山市消防団	(広島県)
準優勝	神崎町消防団	(兵庫県)
準優勝	能都町消防団	(石川県)
準優勝	和気町消防団	(岡山県)
優良賞	神戸町消防団	(岐阜県)
優良賞	九重町消防団	(大分県)
優良賞	玉湯町消防団	(島根県)
優良賞	東金市消防団	(千葉県)
優良賞	富岡町消防団	(福島県)
優良賞	三崎町消防団	(愛媛県)

小型ポンプの部

優勝	鏡村消防団	(高知県)
準優勝	南砺市消防団福光方面団	(富山県)
準優勝	上田市消防団	(長野県)
準優勝	岸本町消防団	(鳥取県)
優良賞	壱岐市石田町消防団	(長崎県)
優良賞	黒磯市消防団	(栃木県)
優良賞	日之影町消防団	(宮崎県)
優良賞	阿見町消防団	(茨城県)
優良賞	伊賀市消防団	(三重県)
優良賞	十文字町消防団	(秋田県)



祝辞を述べる松本 純総務大臣政務官



操法競技の風景

消防庁ホームページのリニューアル

総務課

この度、消防庁では、よりわかりやすく必要な情報をご覧いただけるようにデザイン・内容を一新し、コンテンツも充実した新しいホームページを作成しました。

リニューアルしたホームページの主な内容と特徴をお知らせします。

2つの窓口

一般の人にとって必要最低限のコンテンツのみを優先的に表示する一般向けの窓口と消防防災に関してより詳しい情報を提供する関係者向けの二つの窓口を設置しました。

ナビゲーション機能の強化

目的のページにすぐにたどりつけるように、サイト全体の情報を再構成するとともに、分野別検索、サイト内検索、サイトマップを追加しました。

最新情報は・・・

消防庁からの発信情報は、すべて『お知らせ』に掲載されます。最新情報は、トップページから、過去の情報については、『バックナンバー』(年別)や『分野から検索』をご利用ください。また、継続的にお知らせする情報については、『トピックス』に掲載しています。

FAQ (Q&A) ページの新設

消防庁へのよくある質問にお答えするため、一般向けには、『こんな時は?』のページを、関係者向けには、『よくある質問とその答え』のページを新設しました。

その他

主要な情報については、英語ページを新設、消防庁からの通知文を含む消防関係法令の充実を図っています。

今後、内容をさらに充実し、よりいっそう使いやすいものとしていきたいと考えております。『こんな情報が欲しい』等のご意見がありましたら、ぜひ、消防庁ホームページの『ご意見・お問い合わせ』からお寄せください。



一般向けのトップページ



関係者向けのトップページ



英語ページのトップページ

消防活動における安全管理について

～ 消防活動における安全管理に係る検討会報告書～

消防課

【安全管理対策の推進の必要性】

平成15年に、神戸市における建物火災（6月）、三重県多度町におけるごみ固化燃料（RDF）発電所爆発火災（8月）等、消防職員が、消防活動の現場において公務災害に見舞われ、殉職する事故が相次いで発生しました。

消防職員の現場活動における安全管理については、これまで「安全管理体制の整備について」（昭和58年7月26日付消防消第90号消防課長通知）及び「警防活動時における安全管理マニュアルについて」（昭和59年8月8日付消防消第132号消防課長通知）に基づき、各消防本部において安全管理対策に取り組んでいただいているところですが、特に、ごみ固化燃料（RDF）発電所爆発火災において、危険性のある物質に対する知見が十分でなかったことから、消防庁では、事故内容を分析するとともに今後の再発防止に資するため、平成15年10月から「消防活動における安全管理に係る検討会（座長：中邨章明治大学大学院長）」を開催し、安全確保策の充実強化について検討を行ってきました。

【消防活動における安全管理に係る検討会】

検討会においては、消防活動における災害事故防止に関する要素を様々な観点から抽出を行った結果、特に広域的・全国的な対応を要するものとして、

警防活動に係る各種情報の共有化

心理学の要素を反映した効果的な教育訓練手法
現場指揮体制の充実等

の3項目について検討を行いました。中でも 及び の項目については、さらに専門的な見地からそれぞれ検討を行うため、「消防活動に係る各種情報の共有化を検討するワーキンググループ（主査：長澤純一独立行政法人消防研究所理事）」及び「心理学の要素を

反映した効果的な教育訓練手法を検討するワーキンググループ（主査：小西啓史武蔵野大学人間関係学部教授）を開催し、職員の安全管理のための全国的な情報の共有化に関するシステムの開発、及び新たな教育訓練手法の提案等について検討し、報告書としてまとめました。

【消防活動における安全管理に係る検討会報告書の概要】

安全管理の基本

消防活動は、極めて作業危険の高い災害現場において、迅速な活動が求められるものであるため、消防職員の安全管理は、目の前の被災者救出等の任務遂行の使命感と、自身の安全管理との両立・バランスが求められるものであり、常に安全への高い意識と高度な判断力が必要とされる。

消防活動における安全確保のためには、次のことが必要である。

消防職員一人ひとりが、「安全の確認無くして消防活動はあり得ない」ということを厳守すること。

組織のトップマネージャー自らが、安全管理に取り組み、職員の安全を重要視した組織体質を作っていくこと。

特に、ごみ固化燃料（RDF）発電所爆発火災において、危険性のある物質に対する知見が十分でなかったことを踏まえ、全国の組織のトップマネージャーがこれらの知見を深め、共通認識として持つことが必要であり、併せて事故事例に関する情報についても共有することで、事故防止を図っていくことが重要である。

災害現場における指揮者が、部下の安全を確保するため、下命に際し常に危険性に配慮し、部下の活動環境を把握すること（「無事故は偶然の所産ではなく、指揮者の苦心の創作」）。

2 安全管理のための心理学的分析

適切な安全管理の対策を検討するに当たり、事故の発生要因や、事故に至る行動の要因について、心理学的側面から分析を加えた。

(1) ヒューマンエラーと認知心理学上の分類

エラーの分類

エラーは、行動計画は正しかったが実行で失敗した(スリップ)、行動計画を実行するのを忘れてしまった(ラプス)、実行はしたが行動計画自体が間違っていた(ミステイク)に分類される。

スリップ : 高所作業時に身体確保ロープをかけたが、誤って固定されていない場所にかけてしまった。

ラプス : 身体確保ロープをかけようとしたとき、隊長から放水始めの指示があり確保ロープをかけるのを忘れてしまった。

ミステイク : 危険物質火災において、燃焼物が危険物質であると認識せず、通常通りの放水活動を行った。

行動パターンの分類

人は、外界からの情報を認識し、それに対応する行動を計画して実行するが、各人の習熟度によって、訓練し熟練する以前の段階であり、これまでの知識・経験をフル活用して対処する必要がある(ナレッジベース)、対処方法が既に決まっておりマニュアル通り滞りなく解決できる(ルールベース)、熟練し意識しなくても体が勝手に動く(スキルベース)の3段階に分類される。

ナレッジベース : 採用されたばかりの消防職員が知識・経験をフル活用して空気呼吸器の着装を行う状態。

ルールベース : 日常訓練を行っている消防職員が空気呼吸器の着装を行う状態。

スキルベース : 繰り返し何度も何度も訓練していくうちに、慣れてきて動作など意識しなくても体が勝手に動いてくれる状態。

(2) 不安全行動

不安全行動とは、ヒューマンエラーとは異なり、例えば、安全上必要な規則に対する違反と知りながらルールを犯す行為である。不安全行動をなくし、安全を確保するには、ルール違反を認めない組織風土をつくるとともに、ルールそのものを適宜見直す必要がある。

(3) 慣れの除去

消防活動における訓練は、反復訓練が基本である。反復訓練を行うことにより、技術に習熟し、正確かつ迅速に行動することが可能となる。

ところが反面、繰り返すことにより生じる「慣れ」により、基本的な動作を省略してしまう面もあり、潜在的な事故のリスクを高めることとなる。

「馴化」と呼ばれるこのプロセスは、本来、環境への適応プロセスであり、生活体の生存を保障するものであるため、完全な除去は困難であるが、訓練における新奇な刺激の付与、目標の設定等により、緩和させることができる。

また、集団内で、問題解決よりも集団の和の維持に多くのエネルギーが注がれることによりパフォーマンスが低下したり(集団的浅慮)、責任が複数の人間によって共有されることにより「他の人がいるから大丈夫」と思いチェックが不十分となったりする(責任の分散)ことを防ぐため、新たな訓練グループの編成や、行動の記録・外部評価システムの導入が考えられる。

3 安全管理のための組織体制と教育訓練のあり方 ~「安全文化」の形成に向けて~

安全の確保や事故の防止に対する取り組みは、個人単位でできることには限度があり、組織全体としての体制や姿勢を充実させる必要がある。このような安全に関わる組織風土を「安全文化」といい、これを組織に浸透させることが極めて重要である。

組織としての取り組み

安全文化を形成するためには、組織のトップ層が陣頭指揮を執り、安全担当だけでなく全ての部門に関わりのあることとして組織全体で取り組む必要がある。

ルール違反について

ルール違反が起きる背景としては、消防職員としての使命感や、野次等の外的圧力、職員のルールそのものへの理解不足、皆が平然とルール違反をしている職場での集団の心理等がある。このため、組織として、ルール違反を絶対に許さない姿勢をとり、ルールの根本の教育やルールの見直しを行うとともに、ルール違反等について自由に意見を言える風通しの良い環境づくりが大切である。

訓練手法の改善

様々な訓練手法（危険予知訓練（KYT）、リスクアセスメント、役職に応じた教育訓練、五感いきいき安全プログラム、図上訓練等）を取り入れるとともに、既存の訓練方法の問題点の改善等に取り組んでいくことも必要である。

例えば、現在一部の消防本部で実施されている危険予知訓練（KYT）は、消防活動等を描いたイラストシートを見ながら、作業に潜在するリスクをリストアップし、その対策を検討するものであり、作業の実施前等に短時間で行うのが通常である。一方、製造業や医療界で実施されているリスクアセスメントは、作業における潜在リスクと現在行われている対策（教育訓練を含む）を抽出することにより、潜在するリスクの重要度を総合的に評価するものであり、実施に数時間を要するが、これら二種類の手法をうまく組み合わせることで実施することにより、より一層効果的な訓練を行うことができると考えられる。今後、このような新たな訓練手法の開発について消防大学校を中心として検討を行う。

各消防本部での教育訓練の実践

安全管理教育指導者の質的向上を図るため、消防大学校における各学科の安全管理教育及び新たに開発された教育訓練の教材を活用して、消防大学校から各消防学校、消防本部への教育訓練のノウハウを伝えていくことが必要である。

・安全管理アドバイザー派遣制度

消防大学校を窓口として、各消防学校、消防本部からの要請に基づき、消防大学校から職員（安全管理アドバイザー）を派遣し、新たに開発された安全管理教育教材等の意義を各消防学校職員、消防本部の訓練担当者等に伝え、安全管理教育指導

者の質的向上を図る。また、各消防本部においてアドバイザー立会いのもと実際に訓練を実施し、本部の規模や訓練ノウハウに適合したアドバイスを行うなど、安全管理体制の整備推進に対する技術的援助を実施する。

・消防大学校の講義・研修会によるノウハウの指導

安全文化を作り上げ確固たるものにするためには、組織のトップ（消防長及び消防署長等）が、陣頭指揮を執り組織全体で事故防止対策に取り組むことが必要であることから、消防大学校の上級幹部科のカリキュラムにおいて、安全文化の育成についての内容を取り入れる。また、その他の職員についても、入校するそれぞれの教育専科に対し、教育訓練の手法を講義し、また、研修会を開催して教育訓練手法の指導を行う。

4 安全管理のための現場指揮体制

消火・救助等の警防活動に当たり、現場における隊員の進入・退避の判断は、指揮者（大隊長等）が行っているが、火災鎮圧等のための指揮と消防隊員の安全管理との両立を確保するためには、高度な安全管理の判断を現場において冷静に行う専門スタッフを配置し、安全管理の側面から指揮者をサポートする体制が必要である。

このため、各消防本部単位に指揮隊を設置し、そこに安全管理のスタッフを設けることにより、安全管理を万全のものとすることを検討すべきである。

指揮隊設置の必要性

指揮者は、災害実態の把握や被害状況の把握を迅速に行い、部隊を効果的に展開するとともに、各種の情報を収集・管理し、報道対応等のほか、全般の安全管理を含め、災害現場の総合的な統括を行う必要がある。

指揮隊のイメージ

複数の消防隊、救助隊又は救急隊等が連携して災害活動を行う場合の指揮活動に使用する指揮隊車を消防署毎に配置し、1台につき3人が搭乗し、専ら指揮活動を行うものとし、そのうちの重要な役割として「安全管理」を位置付けていくことが適当である。

5 警防活動に係る各種情報の共有化システムの開発

事故事例の情報収集・提供システム

一つの消防本部で得られた安全管理上の問題に関する情報は、他の本部とはなかなか共有できないことが多い。また、ハインリッヒの法則（米国保険業界での事故統計の考え方で、「一件の重い障害の背後には、29件の軽い障害、300件の障害はないがヒヤッとしたりハッとした事例（ヒヤリハット事例）を伴う。」というもの。）によれば、1件の死亡・重症事故の背後には、より多くの軽微な負傷事故が発生し、さらに多くの事故を伴わない事例（ヒヤリハット事例）が発生していると考えられる。

このため、事故やヒヤリハット事例の情報を収集・分析を行い、全国の消防本部にWEB上のデータベースや事例集等により情報提供を行うシステムを整備する必要がある。

新しい態様で使用される物品の火災等における情報の一元化システム

独立行政法人消防研究所において、従来より、研究成果・知見に基づく消防行政への情報提供と貢献を目的として全国の消防機関を対象とした業務を実施しているが、RDFなど、新しい態様で使用される物品を原因とする火災等が増加していることに対応し、今後以下のとおり、これらの災害発生時の警防活動に関する各種情報を一元化し、全国の消防機関で共有するためのシステムを開発運用することが必要である。

・情報収集・提供体制の構築

総務省消防庁及び消防研究所が主体となり、新しい態様で使用される物品を原因とする火災など災害発生時の警防活動に関する情報の収集・提供に関し、一元的に管理する体制を構築するとともに、収集した情報について、専門家によるスクリーニングや実証実験等の確認作業により情報の評価を行い、情報の提供を行う。

・国内における情報収集の充実強化

全国の消防機関、消防関係団体等からの情報収集については、これまでは任意の情報提供やその都度研究者から依頼する形が主であったが、今後、

これら消防関係機関間のネットワーク（総務省消防庁防災情報システム）を活用するなどにより消防機関からの情報を随時収集する仕組みを構築すること、消防機関などに対する定期的な災害事例調査を実施すること、消防機関のニーズに基づく警防戦術に関する研究テーマの充実など、警防活動に関する情報が総務省消防庁及び消防研究所に集約される体制作りを行う。

また、消防関係以外にも、社団法人日本化学工業協会などの関係工業会、経済産業省などの関係省庁、産業安全研究所などの関係独立行政法人においても有用な情報を把握している場合があることから、これらの関係機関に対して定期的に情報提供依頼を行うとともに、当該機関の広報企画部門との意見交換の場を持つなど積極的に連携することにより、国内における情報収集体制を充実強化する。

・海外における情報収集の充実強化

海外の災害情報の収集は、学会の論文・文献等の翻訳や、米国CSB（Chemical Safety and Hazard Investigation Board）のホームページなどインターネットサイトによる情報検索が有効であることから、これらの作業を定期的実施する体制を構築するとともに、財団法人自治体国際化協会などの海外窓口機関を通じての情報収集、消防研究所において年1回開催している国際シンポジウムの場を活用した海外研究者との情報交換など、海外における情報収集体制を充実強化する。

また、上記によっても情報収集が困難な場合や、特に調査が必要と思われる災害が発生した場合には、消防関係機関と連携して現地調査を行うなどの対応を速やかに実施する。

【今後の対応】

今回の報告書の提言を踏まえ、消防庁、独立行政法人消防研究所、財団法人消防科学総合センター及び消防大学校等の各消防機関が連携し、消防活動における安全確保対策の推進に向け取り組んでいくこととしております。また、各消防本部におかれましても、組織管理者が率先して安全管理に取り組み、安全文化の形成に向け御尽力いただくようお願いいたします。

兵庫県豊岡水害での緊急消防援助隊等の 広域応援活動

震災等応急室

日本列島を縦断し、西日本を中心に全国各地に大きな被害をもたらした大型の台風23号は10月21日朝、千葉県犬吠崎の東沖の太平洋上に抜けた後、同日午前9時に温帯低気圧に変わった。この台風による死者・不明者は94名となり、平成に入り最悪の被害を各地にもたらした。

兵庫県豊岡市では市内を流れる円山川の堤防が決壊するとともに、川の氾濫を抑えるために市街地からの排水ができなくなったことから雨水が市街に溢れ、大部分が水没する事態となった。

今回の豊岡水害については、地元北但消防本部と県内応援隊や緊急消防援助隊が消防庁先遣隊とともに効果的に連携し、短期間のうちに水難救助活動を終結したためさまざまな活動があったので紹介する。

1 緊急消防援助隊・県内応援隊の出動隊

(1) 緊急消防援助隊(10月21日) 70隊 284名

都道府県	航空部隊	指揮隊	救助隊	救急隊	後方支援隊	合計隊数	合計人員	ボート数	消防本部数
大阪府	1	2	25	3	13	44	153	23	10
岡山県		1	10		1	12	59	10	6
滋賀県		2	9		2	13	68	9	10
愛知県	1					1	4		1
計	2	5	44	3	16	70	284	42	27

(2) 緊急消防援助隊(10月22日) 69隊 280名

都道府県	航空部隊	指揮隊	救助隊	救急隊	後方支援隊	合計隊数	合計人員	ボート数	消防本部数
大阪府	1	2	25	3	13	44	153	23	10
岡山県		1	10		1	12	59	10	6
滋賀県		2	9		2	13	68	9	10
計	2	5	44	3	16	69	280	42	26

(3) 県内応援・応援協定隊(10月21日) 29隊 124名

都道府県	航空部隊	指揮隊	救助隊	救急隊	後方支援隊	合計隊数	合計人員	ボート数	消防本部数
兵庫県	2	5	9	8	5	29	124	18	23
計	2	5	9	8	5	29	124	18	23

(4) 県内応援・応援協定隊(10月22日) 30隊 128名

都道府県	航空部隊	指揮隊	救助隊	救急隊	後方支援隊	合計隊数	合計人員	ボート数	消防本部数
兵庫県	2	6	9	8	5	30	128	18	23
計	2	6	9	8	5	30	128	18	23

(5) 自衛隊

姫路自衛隊 52名(10月21日・22日とも)

2 消防庁先遣隊

金子照行消防大学校副校長ほか3名(消防研究所1名を含む)

(1) 派遣日時

平成16年10月21日9時05分から22日21時40分まで

(2) 現地での任務

- ア 豊岡市災害対策本部での消防部隊等の指揮支援活動
- イ 豊岡市、兵庫県庁、消防庁災害対策本部等との連絡調整
- ウ 危険物施設等の被災状況等の確認

3 活動方針

現地の豊岡市災害対策本部と協議して決定した活動方針は次のとおりである。



(1) 10月21日

- ・消防と自衛隊の協働による効率的な救助活動の実施
- ・浸水被害が大きく、多数の救助事象の発生している地域の早期救助活動の実施
- ・出動部隊数及び優先救助地域を考慮した活動区域の分担

(2) 10月22日

- ・市防災無線等を有効に活用した広報活動の展開
- ・緊急消防援助隊と自衛隊の協働による浸水被災地域内全住居の戸別調査（ローラー作戦）による救助・救急事象の把握
- ・危険物施設等の被害調査(消防研究所担当)
- ・消防隊等により救助された住民の救急搬送

4 活動概要

(1) 10月21日

消防庁先遣隊は総務省消防庁において現地での活動内容調整後、新幹線で名古屋に移動し名古屋消防ヘリにて豊岡市の災害対策本部入りした。

災害対策本部では既に大阪府隊と兵庫県隊を中心に指揮活動が開始されており、各被災現場における消防部隊の的確な運用管理が行われていた。

この時点における消防部隊等の災害活動については、浸水により孤立した住民の救助活動に主眼をおく必要があることから、家屋等の排水依頼や流木の排除活動及び住民の安否確認依頼等の要請については、災害対策本部との調整により救助活動等が治まった時点で考慮することとし、人的被害の軽減に全力を尽くすこととした。

当日の救助活動区域は浸水被害の大きい高屋・上・中・下陰地区、上庄境・梶原地区、江本・今森地区の3地区を重点に行われ、また日没まで積極的な救助活動が展開されたことから、多くの孤立住民を救助した。

また、日没をもって終了した救助活動については、翌日も日の出を期して継続して行われることや、緊急の場合は何時でも救助活動に対応できる旨を市内防災無線により随時広報するよう市側と調整した。

20時から行われた現地対策会議においては、各府県隊長等からのその日の救助活動報告や、翌日の救

助活動の検討等が行われた。

その結果、浸水地域の水位が引き始めていることを考慮した積極的な活動を展開していくことが決定された。

(2) 10月22日

夜明け前から浸水地域の水位調査が開始された。前日の会議での予想通り水位は確実に引き始めていることが確認されたことから、各区域における救助活動は浸水地域の住宅の戸別調査を並行して行うことが各府県隊長を通じて周知された。

消防部隊は5：30分から活動を開始し、被災地域の救助活動と並行して安否確認を行うための戸別調査を行った。戸別調査は対象区域内の全戸に対し行う必要があることから、市防災無線を有効に活用し、自宅のみならず近隣家屋内に要救助者や避難が必要な老人や小児がいないかを消防隊に積極的に情報提供するなどの協力をを行うよう地域住民に繰り返し放送された。

消防隊の救助・戸別調査活動は被災地の水位が引いたことや市内防災無線により随時放送が行われたこと及び消防隊員・自衛隊員の積極的な活動が行われたことから、短時間に終了した。

この際、担当地区を終了した部隊は災害対策本部において他の活動地域への転戦を下命し、結果的には浸水被害のあった市内の全地域の確認を行っている。

消防隊等による救助・戸別調査活動については、豊岡市長に随時状況報告がなされ、市長は次々として入ってくる消防隊の活動報告に安堵した面持ちで対応していた。

消防隊等の活動は12時をもって完全に終了した。浸水地域での救助活動という過酷な活動であったが、消防隊員は気力を充実させ、疲れをみせず、任務を完遂した。

災害対策本部では各府県隊長を通じて資器材の撤収とともに、緊急援助隊の解散式への集合が知らされた。

14時からの解散式においては、豊岡市長とともに金子副校長が壇上に立ち、救助活動等に従事した緊急消防援助隊員に対し慰労の挨拶を行った。



5 時系列等

10月21日

- 8:30 兵庫県知事より消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- " 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の出動要請
- 9:05 金子副校長以下3名に先遣隊出動命令
- 16:00 豊岡市災害対策本部到着 指揮支援活動開始（大阪府隊が指揮活動中）

活動状況:大阪府隊～江本・今森地区の救助活動中
兵庫県隊、姫路自衛隊～上庄境・梶原地区の救助活動中

- 18:00 市庁舎2階会議室にて災害対策会議実施
- 19:00 救出人員集計状況
兵庫県隊～534名、大阪府隊～50名、
自衛隊～125名 計709名救助
避難指示～1万5,119世帯、4万2,794名
- 20:00 市庁舎2階会議室にて災害対策会議実施
江本地区で死者1名

10月22日

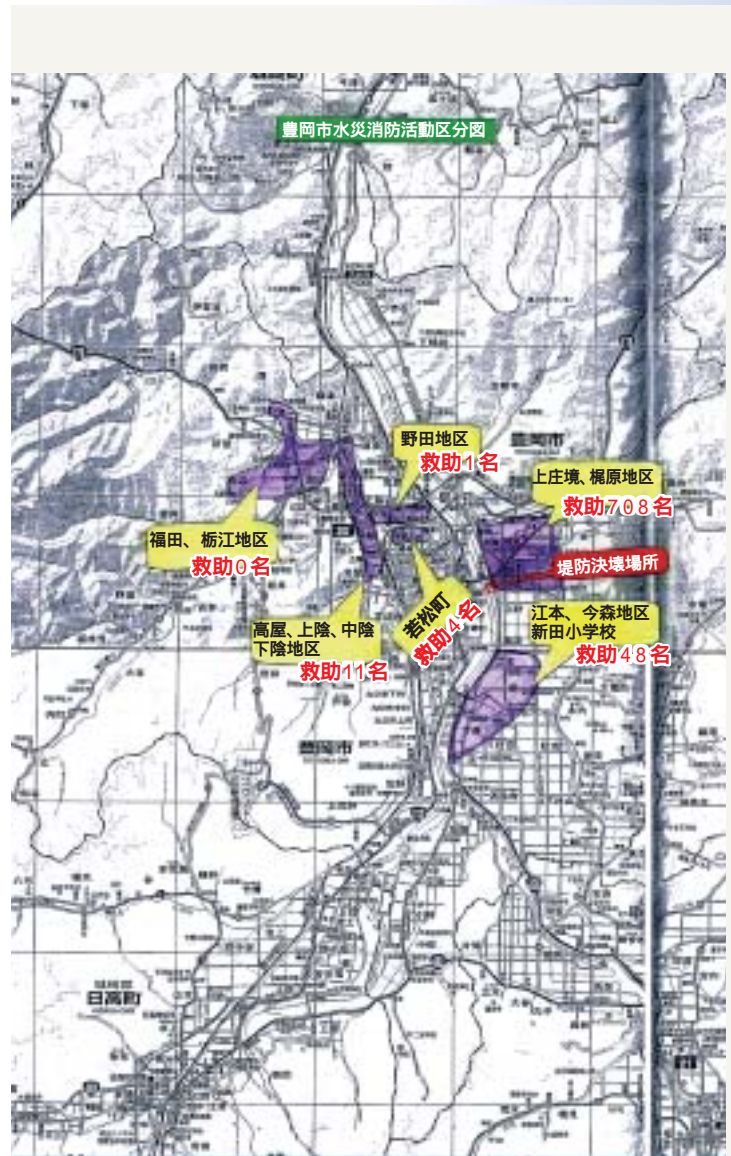
- 5:30 被災地の救助活動と並行し、安否確認のための戸別調査活動開始
- ・活動区域(1) 高屋、上陰、中陰、
下陰地区～北但隊、自衛隊
- ・活動区域(2) 上庄境、梶原地区～兵庫県隊、
滋賀県隊、自衛隊
- ・活動区分(3) 江本、今森地区～大阪府隊、
岡山県隊
- ・その他の地区～早期活動終了隊から順次転戦とする
- 7:48 岡山県隊が担当区域の活動終了 下陰地区
へ転戦出動
- 9:35 大阪消防ヘリにて市長が被災状況視察。
映像配信
- 9:50 大阪府隊が担当区域の活動終了 野田地区
へ転戦出動
- 9:55 兵庫県隊、滋賀県隊、自衛隊が活動終了
福田・栃江地区に転戦出動
- 10:30 北但隊、自衛隊、岡山県隊が高屋地区、
上陰、中陰、下陰地区の活動終了
- 10:45 大阪府隊が野田地区活動終了 自衛隊が
若松地区終了
- 12:00 全隊が全地区の救助・戸別調査活動を終了
- 14:00 全隊任務終了 豊岡市総合体育館にて解隊式
- 14:40 県内応援隊の一部を除き全隊引き揚げ
- 20:00 消防庁災害対策本部にて活動概要報告
- 21:40 消防大学校到着 任務終了

6 救助人員

(11月17日現在)

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	その他	合計
活動区域	高屋、上陰 中陰、下陰	上庄境 梶原	江本 今森	野田	福田 栃江	若松町	新田小 学校	13地区
出動部隊	北但消防隊 自衛隊	兵庫県隊 滋賀県隊 自衛隊	大阪府隊 岡山県隊	大阪府隊	兵庫県隊 滋賀県隊	自衛隊	大阪消防 ヘリ	100隊 464名
世帯 人口	2,266 6,482	687 1,875	867 2,464	164 486	336 1,081	340 891		4,660世帯 13,279人
21日の 救助人員	11	532	39	0	0	0	2	584人
22日の 救助人員	0	19	7	1	0	4	0	31人
備考				救急2件				救助合計 615人

消防隊による救助人員は615名
2日間に自衛隊と協働し4,320世帯を戸別調査した。





7 終わりに

今回の災害活動において特筆すべき事項として挙げられるのが、「救助活動等の指揮系統の一本化」である。豊岡市の災害対策本部における救助関係の指揮は全て消防側で行った。

自衛隊は進んで消防側の指揮下に入り、割り当てられた地域で確実に活動し、報告も的確であった。

一刻の有余も許されない災害現場では、統一的な指揮系統の基で効果的な活動を行うことが生死を決することとなる。そういった意味で今回の活動は広域救助・支援活動のモデルケースとなったと考えられる。

活動にあたった地元北但消防本部・消防団、県内応援隊、緊急援助隊の皆様にお礼申し上げたい。



円山川堤防決壊箇所付近の被災状況



水位の下がった決壊箇所付近で活動する県内応援隊



江本・今森地区の被災状況



早朝からの救助活動の進捗状況を市長に説明する金子副校長(先遣隊長)



江本・今森地区で救助活動を行う大阪府緊急援助隊



緊急消防援助隊の解隊式で各隊長と握手する豊岡市長

消防通信

北から
南から



SHIZUOKA

静岡県 浜松市消防本部



静岡県 浜松市消防本部
消防長 森 和彦

「防災はみんなで奏でる シンフォニー」

はじめに、新潟・福島、福井における豪雨災害、度重なる台風被害及び新潟県中越地震の被害に遭われた皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて本市は、東京と大阪のほぼ中央に位置し、静岡県西部地方の中核都市として発展し、現在周辺11市町村との合併を控え、さらには、政令指定都市への移行を目指しているところであります。

また、我が国の大動脈である東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路などが東西に走る交通の要衝であり、地形は、山地と台地、低地の概ね3つに分割され、海拔40mまでの平地、台地及び丘陵地がその大部分を占めています。

全域をみると北部は赤石山脈の末端にあたり、古くは武田軍と徳川軍の合戦の地として知られる三方原台地からなり、南部は日本三大砂丘の一つである中田島砂丘を越えて遠州灘に臨んでいます。東は一級河川の天竜川に沿う沖積平地であり、西部は全国から550万人の方々に訪れていただいた「静岡国際園芸博覧会（浜名湖花博）」の開催地としても記憶に新しい風光明媚な浜名湖畔に連なる低い丘陵地帯となっています。

気象は、年間を通じて温和であり、冬季においても温暖で日照時間が長く、積雪はほとんどありません。また、冬季には遠州のからっ風と呼ばれる北西の季節風が強く吹き、前述の中田島砂丘に美しい風紋を造り出します。

戦国時代には、徳川家康が浜松城を構え、その時の家臣である本多作左衛門重次が、「一筆啓上火の用心お仙泣かすな馬肥やせ」という手紙を戦場から家族に送ったそうです。一説によると、このとき「火の用心」という言葉が初めて使われたとも言われています。

また、江戸時代には幕府中枢へ多くの人材を送り出した城としても知られ、別名「出世城」とも呼ばれています。

この浜松城は、消防本部庁舎からも望むことができ、堀は埋められていますが、そのたたずまいは往時を物語っています。

市内には国内を代表する輸送機器メーカーや小柴博士のノーベル賞受賞にも大きく貢献した光技術メーカーなど数多くの企業があり「技術と文化の世界都市 はままつ」として常に躍進を続けています。

本年は、当市において第5回全国消防音楽隊フェスティバルを開催することができ、遠方より多くの皆様にお越しいただきました。

参加いただいた音楽隊にあつては日頃の訓練で培った消防人としての果敢な姿を披露いただき、市民をはじめ、私達の目に今も強く焼きついています。

また、本フェスティバルの席上、市民の皆様と「防災協働宣言」を行い、官民一体となった「災害に強いまちづくり」をなお一層推進することを確認しました。

この事業を通して、市民と行政が協働し、迫る東海地震に対して万全な体制で臨む当市の姿勢を全国に強くアピールできたことを非常に嬉しく思うとともに、無事終了することができましたことに対し、関係者の皆様方にはこの場をお借りしまして心からお礼申し上げます。

この大規模な事業を終えて、当消防本部職員全員が、複雑多様化する消防行政に対し、市民が何を望み、何を期待しているかを的確に把握し、それを迅速に業務に反映させるべく意気込みを新たにしています。常に全体の奉仕者として「やらせていただいている」という意識を失うことなく、私達一人ひとりが消防人として強い使命感を持ち、市民から愛され信頼される消防を目指し、本市の防災標語である「防災は みんなで奏でる シンフォニー」を合言葉に職員一丸となって邁進する所存でございます。



第5回全国消防音楽隊フェスティバル



「防災協働宣言」宣言中の風景

防災協働宣言

私達、市民、ボランティア、行政は互いに手を取り合い家庭、地域を災害から守るため、日頃の備えを万全にし安全で安心して暮らせる住みよい街づくりを目指してともに防災意識を高め、協働していくことを誓います。

「防災協働宣言」全文

レッツトライ! 応急手当コンテストを実施

両磐地区消防組合消防本部

両磐地区救急医療委員会(両磐地区消防組合消防本部、医師会、保健所)は9月4日、初めての応急手当コンテストを開催しました。コンテストは普通救命講習修了者が管内人口の20%に達したことから、修了者の技術向上を図ることを目的に実施しました。当日は、少年消防クラブ員、高校生、老人福祉施設、事業所、消防団等から300人が参加し、心肺蘇生法一人法・三角巾リレー・処置及び搬送競技等の4種目に大勢の応援者の注目が集まるなか、日頃学んだ応急手当の技術を披露しました。



三角巾リレーの様子

移動タンク貯蔵所等立入検査を実施

岡崎市消防本部

岡崎市消防本部は11月5日、午前10時から午前12時まで、岡崎市舞木町字野添地内国道1号線東京方面国土交通省重量計測所において、移動タンク貯蔵所及び危険物運搬車両の立入検査を実施しました。当日は危険物の移送又は運搬中における災害発生を未然に防止することを目的として、移動タンク貯蔵所7件を対象に、定期点検の実施状況及び記録簿の積載状況等4項目、また、危険物運搬車両1件を対象に、運搬容器の種類・表示及び積載方法の状況等2項目について立入検査を実施しました。



危険物運搬車両の運転者に質問する職員

消防通信 望楼 ぼうろう

知的障害者の人々と楽しい交流!

和歌山市消防局

来年2月、長野で開催されるスペシャルオリンピックス冬季世界大会(2月26日から3月5日)の成功を祈って10月24日、500万人トーチラン(聖火リレー)が開催されました。これは、和歌山市主催の「和歌浦ベイマラソンwithジャズ」の一環として実施されたもので、和歌山市消防局の有志45名が消防の活動服で参加し、トーチランナーの伴走及び交通ボランティアを行いました。当日は、ランナーとして参加した知的障害者の人々とも交流を深めることができ、大変有意義な一日となりました。



職員の顔にも笑顔がこぼれた

五木村総合防災訓練を実施

人吉下球磨消防組合消防本部

人吉下球磨消防組合は10月30日、8月末に襲来した台風16号により国道445号が大規模崩落した五木村において、五木村・人吉警察署・熊本県防災航空隊等から約350名が参加して自然災害を想定した合同訓練を実施しました。国道の崩落現場周辺では、増水した川辺川の対岸に数人が取り残されたとの想定で、資機材を搬送し足場を設営した後、対岸にロープを展張して救助活動を行いました。また、宮園地区では火災を想定し、自主防災組織約130名による初期消火や避難誘導訓練を行いました。



対岸にロープを展張しての救助訓練

消防通信 / 望楼では消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

地方公共団体の国民保護計画

国民保護室

1 地方公共団体の国民保護計画とは

地方公共団体は、あらかじめ国民の保護に関する計画（以下「国民保護計画」という。）を作成することとされています。この場合、都道府県は国の基本指針に基づき、また、市町村は、都道府県の国民保護計画に基づき、それぞれ国民保護計画を作成することとなります。

これは、いざ有事が起こった際に、都道府県や市町村が迅速に国民の保護のための措置を実施することができるようにするためのものです。

2 国民保護計画の内容

都道府県の国民保護計画では、当該都道府県の地域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項、当該都道府県の国民の保護のための措置に関する事項、国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項、市町村及び指定地方公共機関の国民保護計画又は国民保護業務計画の作成の基準となるべき事項等を定めることとされています。

また、市町村の国民保護計画では、当該市町村の地域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項、当該市町村の国民の保護のための措置に関する事項、国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項等を定めることとされています。

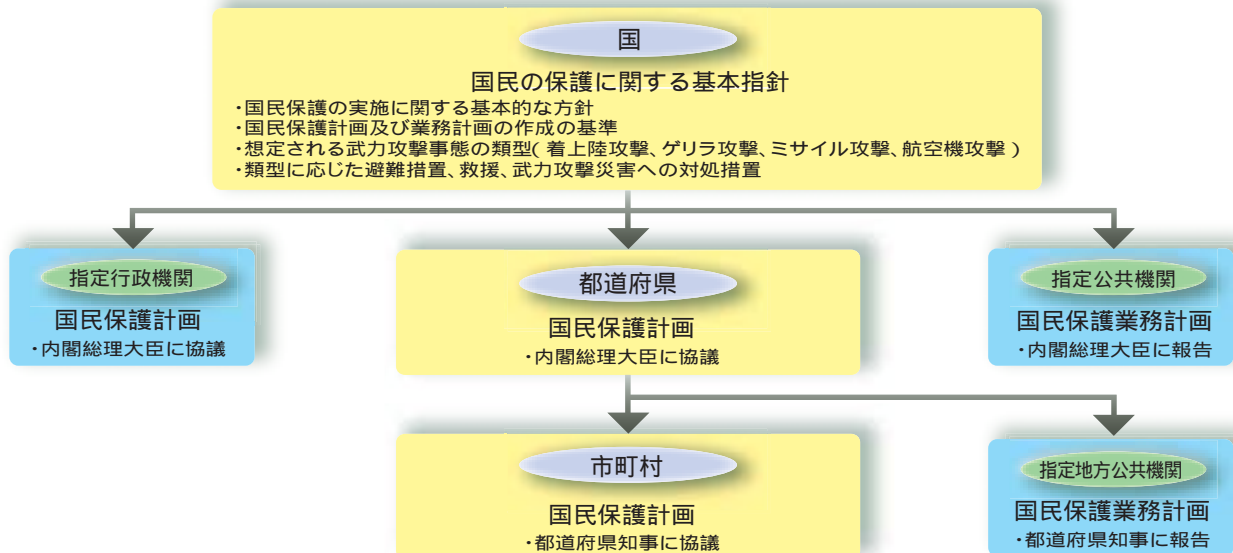
3 計画作成のスケジュール

都道府県の国民保護計画は、市町村の国民保護計画及び指定地方公共機関の国民保護業務計画の前提となるものであることから、国が基本指針を策定した後、速やかに国民保護計画の検討に着手し、平成17年度中には作成することが求められています。

また、市町村の国民保護計画は、都道府県の国民保護計画に基づいて作成することになるため、平成18年度を目途に作成することが求められています。

なお、指定都市においては、原則として都道府県が行うこととされている救援に関する事務を行うので、できるだけ速やかに国民保護計画を作成できるよう、所要の準備を進める必要があります。

国民の保護に関する「基本指針」及び「計画」



文化財を火災から守ろう

予防課

文化財は貴重な国民共通の財産であり、火災による焼失等から保護し、後生に残すことは、私たち国民にとって極めて重要な責務です。

○ 1月26日は、「文化財防火デー」です。

昭和24年のこの日、世界的な至宝で、1,300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しました。その後も文化財の焼損が相次いだことから、消防庁と文化庁では、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災や震災等から保護するとともに、国民一般の文化財保護思想の普及高揚を図ることを目的として、全国的に文化財防火運動を展開しています。この運動は、昨年50年の節目の年を迎えました。

昭和25年の文化財保護法施行以来、国指定の文化財の火災例としては、昭和25年の京都市の金閣寺（鹿苑寺）、昭和31年の滋賀県の延暦寺大講堂、平成10年の奈良県の東大寺戒壇院千手堂における火災などがあります。また、平成12年5月の京都市・寂光院の火災では、国の重要文化財「木造地藏菩薩立像」が被害を受けました。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いという特徴があり、文化財の防火は、文化財を管理する方々だけでなく、地域の住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力があってこそ成し遂げられるものです。

貴重な文化財を守るため、次のことに配意して、文化財の防火に努めましょう。



防災訓練の実施

防災訓練を実施する際には、次の点に留意しましょう。

- (1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練を行うこと。
- (2) 見学者の多い木造建造物等にあつては、火の回りが早いことを考慮して避難誘導訓練を行うこと。
- (3) 消火訓練後は、使用した防火水槽への水の補給、消火器の消火薬剤の詰め替え等を忘れずに行うとともに、検討会を開催して、一層の改善に努めること。



防災対策の推進

次の点に留意して防災対策の推進に努めましょう。

- (1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即した消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の防災体制の整備強化に努めること。また、夜間等警備が手薄になる場合についてあらかじめ対策を講じておくこと。
- (2) たき火・喫煙等禁止区域内の喫煙や火遊びなどの監視等を行い、火災危険要因の排除に努めること。
- (3) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にし、情報連絡体制及び通報体制の確立に努めること。
- (4) 消防用設備等の点検、整備の励行に努めること。
- (5) 消防機関による防火診断等を積極的に受けること。
- (6) 電気・ガス設備・火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備に努めること。
- (7) 文化財周辺の環境の整理・整頓に努めること。
- (8) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定し、これらの代替措置を講じておくこと。
- (9) 震災時に対処するため、木造建築物等の点検及び応急資材の準備をしておくこと。
- (10) 避難路及び避難場所の点検及び整備に努めること。

今年度は相次ぐ台風や、新潟県中越地震により文化財建造物にも大きな被害が出ています。これを機に、文化財の重要性を再認識するとともに、文化財防火についての関心を高め、住民・地域ぐるみの防火・防災体制の整備に

努めて頂くようお願いします。



(写真提供：東京消防庁【浅草寺・本堂】)

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

防災課

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の際は、様々な分野にわたるボランティア活動や住民の自主的な防災活動が、復旧にあたり大変重要な役割を果たしました。被災地における多様なニーズの発生に対し、きめ細かな防災対策を講じるうえで、ボランティア活動が非常に重要な役割を担っていることが認識され、その活動がマスコミで取り上げられるなど国民の関心が集まりました。

広く国民の方々に、災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動について認識を深めていただくとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、平成7年12月15日の閣議了解で「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が定められ、毎年、全国で防災とボランティアに関する各種行事が開催されています。

前回の防災とボランティア週間では、39の都道府県のほか、525の市区町村が、防災写真展や防災講習会、消火・救助の防災訓練等の事業を実施しています。

阪神・淡路大震災以降も、我が国は多くの災害に見舞われ、近年では平成15年の熊本県水俣市ほかでの土砂災

害、宮城県北部地震、本年7月の新潟・福島豪雨災害、福井豪雨災害や相次ぐ台風の上陸に伴う風水害並びに10月の新潟県中越地震等において、多数のボランティアが被災地に駆けつけ、様々なボランティア活動を活発に行っています。

災害が発生したときに、被災地では、避難所等での炊き出し、救援物資の配布、瓦礫の撤去、家屋の清掃といった人手を要することが多数あり、行政だけでは手の届かない被災者の方々からのニーズが数限りなく発生します。また、けが人や病人の手当てを行うために必要な医者や看護師、カウンセラーなども必要となります。

ボランティアは、「手伝いたい」とか「参加したい」と思う気持ちがあれば誰でも参加できるものです。大切なことは、「無理のない自分にあった身の回りのこと」から手掛けることです。ボランティアをやりたい方は、普段から身近で活動するボランティア団体を訪ねてみたり、地域の自主防災組織の訓練に参加するなど、日頃できることから積極的に参加していくことをおすすめします。



新潟・福島、福井豪雨災害時のボランティアセンター
(新潟県三条市)



ボランティア受付状況

「消火栓」や「防火水そう」などの付近は 駐車禁止です！

消防課

皆さんは、「消火栓」や「防火水そう」をご存知ですか。これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。

「消火栓」や「防火水そう」は道路脇や歩道上などに設置されており、その位置を示すため、標識を掲げているもの、路上やフタにマーキングをしているものなどがあります。また、「消防水利」として指定されているプール、池、井戸、河川なども、消火活動に使用しています。

これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。また、消防隊は定期的に調査や点検・整備を行い、いつでも火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっておりますが、火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



(写真提供：旭川市消防本部)

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係）

1 消防水利の周辺

- (1) 消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 消防用防火水そうの吸水口若しくは吸管投入孔から5メートル以内の部分
- (3) 消防用防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端又はこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

炎感知器で地域との協働による放火対策

放火による火災は、平成9年以降7年連続して出火原因の第1位となっており、放火の疑いによる火災を合わせると全火災の2割以上を占め、年々増加の傾向にあります。特に、都市部においては、火災原因の4割を超える都市もあるなど、この傾向が顕著で、深刻な社会問題となっています。消防庁では、平成12年に過去の放火火災事例の分析などをもとに、建物用途別に放火火災予防対策を細かく例示した「放火火災予防対策マニュアル」を作成、全国の消防機関に配付するとともに、平成14年度からは、特に連続放火にねらいを絞り、消防本部、関係行政機関等からなる検討会を開催し、連続放火の発生している地域との連携を強化し、連続放火に対する具体的な対策と進め方などについて検討を進めています。

このような中、平成16年度の重点事業として放火防止対策を強化推進している横浜市保土ヶ谷消防署は、その推進策として、過去に放火が多発している地域をモデル地区として、炎感知器を活用した放火対策に取り組んでいます。

炎感知器はすでに百貨店のトイレ等に設置されており、炎から発せられる紫外線を検知し、感知器本体から80dbの警報音を発するもので、この警報音により放火の犯行抑止が期待できるものです。

今回は、保土ヶ谷消防署の炎感知器を活用した取り組みの概要をご紹介します。

保土ヶ谷消防署の放火防止の具体的な対策

放火防止対策モデル地区事業の推進

1 放火防止モデル地区の選定と炎感知器の設置等

過去、区内の放火火災が多発した自治会・町内会と協議、連携して、モデル地区を選定して炎感知器を試行設置し、その効果を検証していく。なお、本事業は、保土ヶ谷火災予防協会と協働で推進する。

2 放火防止モデル地区への炎感知器設置要領等

(1) モデル地区との調整

炎感知器の設置等に当たっては、事前に関係自治会・町内会等と協議し調整をするものとする。

(2) 設置場所

ア 炎感知器の設置場所については、モデル地区（自治会・町内会）と協議し定めるが、原則として地域の民地内、及び屋内（屋根付駐車場・マンションの共用部分・エレベータホール等）に設置することとする。なお、共同住宅等においては、建物の管理者（管理組合・都市再生機構等）の承諾を得ることとする。

イ 道路上に設置する場合は、道路法及び道路交通法に基づき、関係機関への申請手続きをすることとする。

ウ 電柱に設置する場合は、東京電力(株)横浜支社と調整



消防署と自治会による炎感知器設置による放火防止の申し合わせ事項の取り交わり



駐輪場の柱上部に設置された炎感知器

することとする。

(3) 設置に関する費用負担等

ア 設置する炎感知器は、保土ヶ谷消防署で管理する感知器を貸出すものとする。

イ 感知器の取り付け等に要する費用は、モデル地区側で負担するものとする。

(4) 設置期間

原則として、モデル地区で炎感知器を設置する期間は6月とする。ただし、期間を延長する場合は、再度、協議し延長するものとする。

16年度のモデル地区となったのは、11階建1棟及び14階建2棟の団地で830世帯が居住する天王町団地自治会で、この自治会は、昨年放火と思われる火災が複数発生したことから、各戸に放火防止のチラシを配るなど普段から放火対策に力を入れています。保土ヶ谷消防署は、同自治会長をはじめ家主の都市再生機構(旧住宅都市整備公団)との調整を進め、さる8月24日に申し合わせ事項の取り交わりを終え、炎感知器8個を設置し、現在、同自治会の住民と協働して放火に目を光らせています。

保土ヶ谷消防署の取り組みは、放火対策の効果的な取り組みの一つとして注目されます。

(近代消防社 編)

10月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防消第200号	平成16年10月1日	各都道府県消防主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 東京都・各指定都市人事委員会委員長	消防庁消防課長	女性消防職員の採用に係る留意事項について
消防消第204号 消防特第195号	平成16年10月8日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令及び石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令の公布について
消防予第193号	平成16年10月12日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	エアゾール式簡易消火具の取扱い等について
消防消第199号	平成16年10月15日	各都道府県消防主管課長	消防庁消防課長	平成16年度消防職員委員会の開催について
消防震第 72号	平成16年10月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁震災等応急室長	平成16年度緊急消防援助隊全国図上訓練の実施について
消防安第206号 消防危第117号 消防特第205号	平成16年10月27日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の公布について

消防庁人事

平成16年10月31日付

氏名	新	旧
新 義 孝	長官付 辞職（危険物保安技術協会業務企画部調査役へ）	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油備蓄機動グループ環境安全チームサブリーダー
橋 本 敬	総務課主査 辞職（日本消防検定協会総務部企画室課長補佐へ）	危険物保安技術協会業務企画部業務課
松 坂 竜 男	総務課 辞職（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油備蓄機動グループ環境安全チームサブリーダーへ）	危険物保安技術協会タンク審査部タンク審査課

平成16年11月1日付

氏名	新	旧
古 川 広 紀	出向（独立行政法人消防研究所総務課会計係長へ）	総務課総務係長
阿 部 龍	総務課総務係長	総務省大臣官房政策評価広報課広報室報道専門職 併任 広報専門職
長谷川 大 輔	総務課 出向（総務省自治行政局行政課管理審査専門官付総務係長へ）	独立行政法人消防研究所総務課
大 嶋 文 彦	出向（独立行政法人消防研究所研究企画部主査（研究統括官付特命担当）へ）	防災課特殊災害室原子力災害係長
守 谷 謙 一	併任 防災課特殊災害室原子力災害係長	防災課防災情報室情報管理係長

広報テーマ

12 月		1 月	
<p>雪害に対する備え 危険物施設における事故防止 放火による火災の防止 石油ストーブなどの安全な取扱い 消防自動車等の緊急走行に対する理解と協力を！</p>	<p>防災課 危険物保安室 予防課 防火安全室 消防課</p>	<p>文化財を火災から守ろう 1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」 「消火栓」や「防火水そう」などの付近は駐車禁止です！</p>	<p>予防課 防災課 消防課</p>

編集発行 / 消防庁総務課

住 所 東京都千代田区霞が関2-1-2 (〒100-8927)
電 話 03-5253-5111
ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

編集協力 / (株)近代消防社